

令和3年11月

大野市教育委員会定例会
会議録

日 時：令和3年11月24日（水）

午前10時00分～午前11時30分

場 所：多田記念大野有終会館 303号室

大野市教育委員会 11月定例会 次第

令和3年11月24日(水)午前10時00分～
多田記念大野有終会館 303号室

1 開会

会議録署名人 松田委員 羽生委員

2 10月定例会の会議録の承認について

3 教育長重要事項報告

4 議事

議案第65号 大野市児童デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案

議案第66号 指定管理者の指定について

議案第67号 大野市結の故郷奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則案

議案第68号 令和3年12月大野市議会定例会提出議案（補正予算案）について

5 付議事項

1) 大野市小中学校再編計画（案）に係るパブリックコメントの実施結果について 資料1

2) 大野市生涯学習推進計画（案）について 資料2

3) 大野市文化財保存活用地域計画（案）について 資料3

4) 12月の行事予定について 資料4

・ 12月定例教育委員会 12月21日（火）午後3時30分～

大野市役所 大会議室

6 その他

1) 小中学校における新型コロナウイルス感染防止対策要領 Ver.5 資料5

2) 11月の業務報告について 資料6

3) その他

7 閉会

<出席者>

| | | |
|----------|--------------|-------|
| | 教育長 | 久保俊岳 |
| | 委員（教育長職務代理者） | 馬道保 |
| | 委員 | 松田輝治 |
| | 委員 | 羽生たまき |
| 事務局（説明者） | 事務局長 | 真田正幸 |
| | 教育総務課長 | 横田晃弘 |
| | 学校教育審議監 | 千田佐 |
| | こども支援課長 | 加藤智恵 |
| | 生涯学習・文化財保護課長 | 佐々木伸治 |
| （書記） | 教育総務課企画主査 | 藤本久実子 |

<傍聴者>

2人

【開会】

【教育長】ただいまから大野市教育委員会 11月定例会を開会する。

【会議録署名人】

【教育長】本日の会議録署名人は、松田委員、羽生委員にお願いする。

【10月定例会教育委員会会議録の承認について】

【教育長】事前にお送りした会議録案について、ご意見、ご質問等があればお願いする。

——<意見・質問なし>——

【教育長】10月定例会議録については事務局からの提案どおり承認してよろしいか。

——<異議なし>——

【教育長】事務局の提案どおり承認する。

【教育長重要事項報告】

【教育長】 本日は、幼小連携について申し上げる。

先般、県幼児画コンクールが開かれ、本市のあかね保育園が団体の部最優秀賞に輝き、荒島保育園が奨励賞に入賞した。さらに、個人の部でも多くの保育園から多数入選している。「もちろん、絵が評価されたことはとてもうれしい。しかし、それ以上に保育が認められたことが何よりもうれしい」というあかね保育園園長の言葉が印象的だった。約30年近く絵の指導に取り組んできた中で、絵の指導の前に「保育を見つめよう」と皆で頑張ってきたとのことだった。その真摯な姿勢に心から敬意を表したい。

また、先日別の園の幼児画作品展が市役所市民ホールで開かれ、顔を出した。「言葉が未発達な幼児にとって、絵は自分を表現するための最も身近な手段の一つである。子どもの心と子どもの描く絵はつながっている。何を描いたのかという視点で見るのではなく、何を言いたいのだろうという子どものサインを自分自身に問いかけることが大切だ」とのお話を頂いた。幼児教育に留まらず、正に教育を貫く基本姿勢であると、改めて認識を新たにしました。

11月26日には、平川理恵広島県教育長が大野市に視察に来られる。平川氏は現在、文部科学省中央教育審議会初等中等教育分科会幼児教育と小学校教

育の架け橋特別委員会委員を務められている。その関係で、福井県の教育視察の一環として本市にお見えになる。

こども分野として教育委員会の所管に位置付け、18年をつなぐ教育に取り組んでいる本市独自の施策を説明するとともに、私自身も研鑽し、18年をつなぐ教育の更なる充実を目指したい。

【議事】

【教育長】議案第65号 大野市児童デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について、事務局の説明をお願いします。

――<こども支援課長説明>――

【教育長】ご意見、ご質問等があればお願いします。

――<意見・質問なし>――

【教育長】議案第65号について、事務局の提案どおり承認してよろしいか。

――<異議なし>――

【教育長】議案第65号については、提案どおり承認する。

議案第66号 指定管理者の指定について、事務局の説明をお願いします。

――<こども支援課長説明>――

【教育長】ご意見、ご質問等があればお願いします。

――<意見・質問なし>――

【教育長】議案第66号について、事務局の提案どおり承認してよろしいか。

――<異議なし>――

【教育長】議案第66号については、提案どおり承認する。

議案第67号 大野市結の故郷奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則案について、事務局の説明をお願いします。

――<教育総務課長説明>――

【教育長】ご意見、ご質問等があればお願いします。

――<意見・質問なし>――

【教育長】議案第67号について、事務局の提案どおり承認してよろしいか。

――<異議なし>――

【教育長】議案第67号については、提案どおり承認する。

議案第68号 令和3年12月大野市議会定例会提案議案（補正予算案）について、事務局の説明をお願いします。

――<事務局長説明>――

【教育長】ご意見、ご質問等があればお願いします。

【松田委員】保育園の給食調理業務委託について、予算に直接関係はないが、阪谷保育園では教育委員会が職員を雇用しないで、外部委託して調理してもらうということだが、他の保育園は直接雇用し調理しているということか。

【こども支援課長】あかね保育園、荒島保育園、和泉保育園については市の職員が調理を行っている。

【松田委員】 阪谷保育園は、他所で調理したものを持ってくるのではなく、委託業者が保育園内で調理し、子どもたちには給食ができるにおいなどを感じることはできるということによいか。

【こども支援課長】 そのとおりである。

【事務局長】 補正予算案について、補足説明させていただく。保育園給食調理業務委託と和泉地区の学校給食センターの調理業務委託の債務負担行為については2年間となっている。今後、市民の皆様のご理解が得られれば、学校再編計画の案がとれ、2年後には中学校が2校となる。その時に中学校に勤務する市職員である調理師の人数に余裕ができるため、業務委託している保育園に職員を充てていくことを考えている。そのため、短期間の2年間での委託としているところである。

【教育長】 議案第68号について、事務局の提案どおり承認してよろしいか。

——<異議なし>——

【教育長】 議案第68号については、提案どおり承認する。

【付議事項】

【教育長】 付議事項1) 大野市小中学校再編計画(案)に係るパブリックコメントの実施結果について、事務局の説明をお願いします。

——<教育総務課長説明>——

【教育長】 再編に向けて、提案や不安である部分を伝えていただいたものであると考える。ご意見、ご質問等があればお願いします。

【羽生委員】 当日配布の資料であるため改めてじっくりと拝見したい。感想としては、提出者が7人ということは、想像していたよりは少ないという感じがした。年数を経て、説明会のライブ配信等もしてきたうえで、パブリックコメントにも意見を寄せていただいたことは本当にありがたく、真摯に受け止めないといけないと思う。

ご意見の多くは、これから作られていく準備委員会のなかで、地元の方や学校関係者において、丁寧に解決していく項目が多いと思う。先日の下庄小学校での学校訪問の際、先行再編された旧乾側小学校の子どもたちを見ると、本当に学校に溶け込んでいる様子であり、先生の感想でも順調であるとのことであった。先行再編された旧乾側小学校の子どもたちの状況などを、準備委員会の中で「このようなことが良かった、このようなところが少し不具合である」という点を事例として組み込んでいきながら進めていただけると良いと思う。

【教育長】 旧乾側小学校の子どもたちの上手に順応しているところと、困っているところをしっかりと受け止めながら、今後に反映していかなければいけないと思っている。

【教育総務課長】 補足であるが、羽生委員ご発言のとおり、今回のパブリックコメントに対する市の考え方をしっかりと検討することに時間を掛けたことで、資料配布が委員会当日となってしまったため、この後じっくりとご覧いただき

11月30日までにお気づきの点や修正点等があれば、ご連絡をいただくという事でお願いしたい。

【教育長】パブリックコメントにいただいたご意見に対し、市の考え方をお返すするために、事務局として時間をかけて何度も吟味しながら取り組んできた。基本的には、いただいたお気持ちをしっかり受け取り、そしてそれをどのように準備委員会等に反映し、丁寧に対応していくのかという姿勢で臨んだ。委員各位からもご意見をいただければと思う。引き続き丁寧に慎重に進めていく。大野市小中学校再編計画（案）については、以上とする。

付議事項2）大野市生涯学習推進計画（案）について、事務局の説明をお願いする。

——<生涯学習・文化財保護課長説明>——

【教育長】ご意見、ご質問等があればお願いする。

【松田委員】計画（案）の案が取れた後の話であるが、資料の概要版の「基本方針1：人づくり」にある事項はどれも重要なことだが、この中の大野市全体で参加しようと思ってもできないことや欠けていることの一つに「ボランティアとして活躍する人材育成」がある。「基本方針3：学ぶ場づくり」にも記載があるが、学ぶ場をつくりその場に来ていただくには、講座や教室を開催して勉強していただいた後に、ボランティアとして活躍できる場がないとなかなか難しいと思う。大野市生涯学習推進計画だけでなく、実際の行動計画を緻密に進めていかなければいけないと思う。

子どものことについては「ジュニアリーダーを育成」「子ども会育成事業を実施」があるが、生涯学習・文化財保護課だけでなく各地区公民館と連携し、地区単位で進めていく必要がある。ジュニアリーダーとなる子どもたちは勉強や部活動が忙しいということもあると思うが、この子どもたちがジュニアリーダーとして来てもらえるような場づくりが大切であると考えている。

また、「基本方針1：ひとづくり」の「市民に文化芸術活動の場を提供」であるが、どのようにすれば場の提供ができるのかについては、これからさまざまな議論が出てくると思う。例えば、使用料はどうするのかといった点は、お金のことだけでなく利用する場合に「ある程度の負担はしていただくが、活動を支援する」という形の「場づくり」でないといけないのではないかと考えている。「文化芸術団体の支援」についても「場づくり」が大事だと思っている。

今、直接に生涯学習計画（案）とは関係ないかもしれないが、今後は、実際の行動計画といったことを、（案）が取れた時点で計画を下地として実施できるような形で一緒に考えていかなければと思っている。

【生涯学習・文化財保護課長】委員のご意見については、生涯学習・文化財保護課だけでなく全庁的に取り組まなければいけない事項であり、公民館や他課と連携しながら進めていきたいと考える。また、その「場」に子どもやボランティアなどで活躍する方々が、「出てくることができる」ということも念頭に置きながら、計画の推進に努めていきたい。

【教育長】今後、教育委員会においても、どのように進捗していくのかというこ

とを共有しながら確実に進めていきたい。大野市生涯学習推進計画（案）については、以上とする。

付議事項3）大野市文化財保存活用地域計画（案）について、事務局の説明をお願いします。

——<生涯学習・文化財保護課長説明>——

【教育長】ご意見、ご質問等があればお願いします。

【松田委員】良い案にまとめていただき感謝する。読ませていただき大野の歴史や文化の勉強にもなった。概要版の「歴史文化の特徴」の中で『人と地域がつながり「交流の文化」』の書き出しで「大野では古くから」とあるが、このスタート地点を明確にはできないか。例えば「縄文時代の草創期」というような書き方ができないのか、一つの意見としてお聞きいただきたい。また「中世以降は」という部分であるが、中世の捉え方が専門の方は分かるのであろうが、一般の方には分かり難いのではないかと思う。そして「大野市の文化財の概要」の最後の段落「五箇地区・和泉地区」からの書き出しの文章であるが、「中生代にかけて地層が」は「の」を入れて「中生代にかけての地層が」とした方が良いのではと感じた。

最後の「関連文化財群」にある『大野に残る「太古の記憶」』の「<11>山と盆地の豊かな自然環境」の写真は九頭竜湖を使用しているが、下の囲みの「関連文化財群の保存・活用に関する措置」では「<11>イトヨ・星空など自然環境の保全・普及啓発」が記載されている。九頭竜湖は自然にできたものでなく「人工湖」と記憶しているため、違和感がある。概要版はすぐに目に触れるものであるため、検討していただければありがたい。

【生涯学習・文化財保護課長】いただいた事項については持ち帰り検討させていただきます。

【教育長】策定協議会等で、専門的に検討をお願いします。大野市文化財保存活用地域計画（案）については、以上とする。

付議事項2）12月の行事予定について、ご意見、ご質問等があればお願いします。

——<意見・質問なし>——

【教育長】12月の行事予定については、以上とする。

【その他】

【教育長】小中学校における新型コロナウイルス感染防止対策要領 Ver.5 について、事務局の説明をお願いします。

——<学校教育審議監説明>——

【教育長】ご意見、ご質問等があればお願いします。

【羽生委員】新型コロナウイルス感染症の第6波が懸念される中で、内容が更新され、新しい点にも着目しながら、課題も含めてこのような防止に関する要領

が徹底されたガイドラインができるということは、非常に有効なことであると思っている。学校訪問をした中で、接触が少なく弱い力で押して水が出るレバーに交換した水道の蛇口や廊下・教室の窓を開け十分に換気していること、空調を新しく整えたことなどの、学校の取り組みを見聞きすることができた。学校では、徹底した感染対策が取られ、廊下の線引きによる通行ルールといったことなどを、要領の紙面上でなく実際に体感することで、学校現場が頑張っていることが感じることができた。

印象的であったのは、感染者が出てしまった学校の校長先生より「このようにコロナの対応をしました」ということで、写真も記載された資料で説明いただき、防護服を着用し、最小限で感染を止めようという対応をしていたことが伝わってきた。これを一つの事案として、その時の課題なども踏まえて実践の中でどのようなことがあったのか、ということ了他校にも周知・発信していくと良いと思った。

また、防止だけでなく、学びの継続についてお聞きした点では、理科の実験が再開し、一時は全面禁止であった音楽の鍵盤ハーモニカも学校によっては、古いオルガンを使用する、鍵盤ハーモニカを使用しても合奏はせず、パートの部分だけを弾き、後は音を出さずに指だけを動かすなどの工夫をして実施していた。アフターコロナを目指して、学校の中でも教科の中でも取り組んでいるという姿勢を見て取ることができたので、両面備えた中で見守って、私たちも支援していく必要があると感じた。

【教育長】馬道委員から、実際に学校の中がどのようなものであるかについて、報告いただけるとありがたい。

【馬道委員】学校では、実際にマスクの徹底はしており、換気も含めて先ほどの発言にあった、手洗い場の水道蛇口レバーの交換も行っており、行政の方もきちんと対応していただいた。学校の教職員も生徒も同じように、一生懸命に対策要領のとおりに対応している。

新型コロナウイルス感染症の対策はいろんな行事にも影響しており、規模の縮小や場所を変更したりなど工夫して実施しており、この対策要領に合わせて皆が一生懸命にがんばっていると感じている。

【学校教育審議監】小中学校における新型コロナウイルス感染防止対策要領も Ver.5 ということであるが、一からの積み重ねの中で、学校の協議、教職員や子どもたちが感染対策をしっかりと行っていることと、そして気を抜かないということを学校にもお願いしている。校長からも、教職員や児童生徒に対しての指導もあると思うので、今後もよろしくお願ひしたい。

【教育長】今後も気を緩めず、できることをしっかりと行うことで進めていく。

続いて、11月の業務報告について、ご意見、ご質問等があればお願ひする。
——<意見・質問なし>——

【教育長】11月の業務報告については、以上とする。

その他について、事務局から何かあればお願ひする。

【生涯学習・文化財保護課長】成人式について申し上げる。成人式は令和4年1

月9日（日曜日）を予定している。新型コロナウイルス感染防止対策の観点から、昨年度と同様に二部制で、第一部は陽明中学校と尚徳中学校、第二部は開成中学校、上庄中学校、和泉中学校を予定している。

現在10名の実行委員会で式典内容などを協議しているところであり、来賓のご臨席についても昨年度と同様に少人数での実施を検討している。教育委員の皆様やこれまでは出席いただいていた皆様においては、昨年度同様にメッセージをいただくことも検討している。詳細が決定次第、改めて依頼させていただくので、よろしく願います。

【学校教育審議監】今年度の教育委員学校訪問は11月30日（火曜日）で全て終了となる。個々の学校への感想でなく、全体として今後の学校訪問のあり方などについてご意見をお聞かせいただければと思う。

【松田委員】下庄小学校では校長の一つのテーマであるフリートークを拝見した。あのような「この学校はここを重点的な視点として欲しい」というようなことを事前に教えていただくと、そこへの気づきができると思うので、お願いしたい。

【教育長】今のご提案は学校訪問、教育委員会の所管となった保育所関係、そして公民館における生涯学習の件と、非常に範囲が広がってきているため、教育委員としてどのように巡回をしていくと良いかという点を、これまでの訪問の形を少しリセットして考えていきたいと思っている。これまでは、学校訪問と公民館訪問を隔年で実施してきたが、今後はどのような形が良いのということを考える時期であると思っている。委員各位のご意見いただきながら、良い形を模索していきたいと思うので、お考えをお聞きできればと思う。

先ほどの成人式については雪の心配があるため、どのような状況では開催し、どのような状況では検討・見直し・中止するのかということについても、事前にしっかりと基準を作り臨みたい。この点についても提案させていただく。

各委員から、その他ご意見・ご質問があれば願います。

【松田委員】これから降雪期に入るが、学校の通学路においては歩道の除雪についてはしっかりと徹底されている。保育園周辺については学校が休業中の時は対応されず、我慢をしているという話を昨年度の大雪の際に聞いた。保育所も教育委員会所管となったこともあり、保護者が送迎して歩く場所については可能であれば市で配慮して除雪していただければと考える。

【こども支援課長】除雪については、建設整備課の方へ保育園の状況などを既に伝えているが、再度確認する。

【羽生委員】この秋に、さまざまな行事に参加した感想をお話したい。当市の文化祭の展示部門の開幕式の記念式典をした後に、幼保小中の子どもたちの作品を教育長と松田委員と一緒に見て回った。コロナ禍で心がちょっと沈んでいて、それが反映された絵もあるのだろうか、不安な気持ちを持って見ていたが、その思いは良い意味で裏切られた。本当にどの作品も力作ぞろいで、特に保育園や認定こども園の子どもたちの絵は、筆使いも色使いもとても大胆で、納まりきらないぐらいのエネルギーを感じた。絵は心のうちを表すものだとのこと

であるが、コロナ禍においてはいろいろなことがあったが、そのエネルギーが伝わってきて、良かったと感じた。市民の方が「良いものを見させてもらえた。子どもたちがこんな絵を描くのだから、心配ないね。」と言っているのを聞くこともできた。子どもたちの絵が一つの形となって現れたことは、子どもにとっても市民にとっても非常に嬉しいことであると思う。市民の一人としても、地区の中においても、これまで以上に子どもたちを温かく見守っていかなければいけないと、子どもたちの作品を見て思った。

また、学校訪問に関する意見であるが、学校等の都合もあるとは思うが、一定期間に集中して実施されると、他に仕事を持ってる場合は日程の調整が難しいこともある。非常に集約した期間の中で、次々と訪問し、どこの学校ではどうであったのか、ということが流れていってしまうため、「学校の特色であるこの部分を見て欲しい」「この月のこの行事に訪問して見てもらえると良い」ということがあれば、一年間でなくても半年間を通したやり方で訪問できればゆとりがあって良いのではないかと、松谷委員とも話をしていたところである。検討いただければと思う。

【教育長】松谷委員は本日欠席であるが、同じようなご意見をお聞きしている。

【閉会】

【教育長】これをもって、大野市教育委員会 1 1 月定例会を閉会する。

午前 1 1 時 3 0 分終了

令和 3 年 1 2 月 2 1 日

(松田委員)

(羽生委員)